第65回

定時株主総会 招集ご通知

日時　2021年6月24日（木曜日）
午前10時

場所　東京都中央区日本橋小伝馬町７－２
古賀オールビル５階会議室

テクノロジー・イノベーションで明日を創る

MINATO
ミナトホールディングス株式会社

インターネットまたは書面による議決権行使期限
2021年6月23日（水曜日）午後5時45分まで

目次

第65回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 40
計算書類 …… 42
監査報告書 …… 44

ミナトホールディングス株式会社
証券コード：6862

証券コード　6862
2021年６月９日

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町７番２号
ミナトホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長若　山　健　彦

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を出来るだけお控えいただき、インターネットまたは書面（郵送）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月23日（水曜日）午後５時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
　インターネット、書面または出席により有効に議決権を行使いただきました株主のみなさまには、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきＱＵＯカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時

2021年６月24日（木曜日）午前10時

2 場　　所

東京都中央区日本橋小伝馬町７－２　古賀オールビル５階 会議室

3 目的事項

報 告 事 項　１．第65期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載させていただきます。

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載していますので、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知及び本提供書面には、当該事項は記載しておりません。

① 新株予約権等の状況
② 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
③ 連結株主資本等変動計算書
④ 連結注記表
⑤ 株主資本等変動計算書
⑥ 個別注記表

会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類並びに監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト（注）に掲載している「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」記載の内容となります。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

◎株主様へのお願い
健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場をできるだけお控えください。
・ご来場の株主様へは受付前で検温をさせていただきます。
・体調不良の株主様には入場をお断りさせていただく場合や、途中退出をお願いさせていただく場合がございます。
・会場内でのマスクの着用とアルコール消毒液の使用をお願いいたします。

◎当社の対応
株主様の安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施させていただきます。
・役員及び運営スタッフは、マスク着用で応対をさせていただきます。
・議事の簡略化等を図り、例年よりも短時間で運営させていただきます。
・座席の間隔を広く取るため、株主会場席数に限りがあり、当日ご入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。
・当日の模様はインターネットでライブ配信いたします。
・なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（注）に掲載いたしますので、ご確認ください。

（注）https://www.minato.co.jp

第65回定時株主総会　インターネットライブ配信のご案内

配信日時　　2021年６月24日（木曜日）午前10時から株主総会終了時まで
ライブ配信サイト　　https://j6862.kabusou.com/

◎ 株主ＩＤ（ご自身の株主番号）とパスワード（ご登録住所の郵便番号）を入力のうえご覧ください。

※本ライブ配信は会社法上の株主総会の会場ではございませんので、視聴中に議決権行使等をすることはできません。同封の別紙「株主総会ライブ配信のご案内」及びライブ配信サイトにて詳細をご案内しておりますので、お早めにご確認ください。
※通信回線の環境等により、ライブ配信が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合

次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 **2021年6月23日（水曜日）午後５時45分まで**

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年6月23日（水曜日）午後５時45分到着まで**

株主総会にご出席される場合

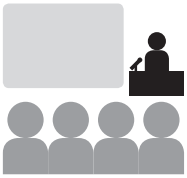

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 **2021年6月24日（木曜日）午前10時**

※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※上記いずれかの方法により、全議案に関して議決権を有効に行使いただいた株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことをご案内申し上げます。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

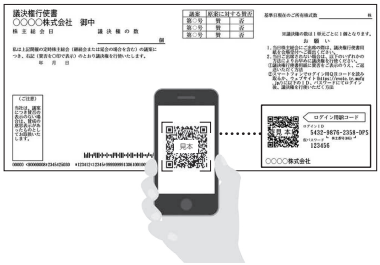

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

https://evote.tr.mufg.jp/

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

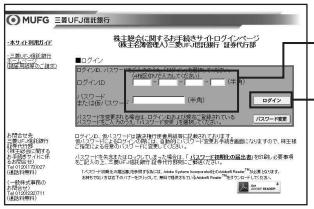

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。

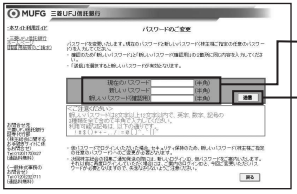

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※毎日午前２時～午前５時までは取り扱いを中止します。
※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 ９：00～21：00）

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

当期（2021年３月期）の連結業績におきましては、過去最高の売上高を達成できたことに加え、投資有価証券売却益の計上による大幅な増益で、高い利益水準を確保することができました。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、期末配当は１株あたり普通配当を２円増配し６円とするとともに、１株あたり特別配当を３円実施することといたしました。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　９円00銭　　総額69,524,550円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員(６名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における地位及び担当
1	若山健彦（わかやま たけひこ）　再任	代表取締役会長兼社長
2	相澤　均（あいざわ ひとし）　再任	取締役副社長COO
3	三宅哲史（みやけ てつふみ）　再任	取締役経営企画部門長
4	有澤　寛（ありさわ ゆたか）　再任	取締役情報システム部門長
5	杉山敏美（すぎやま さとみ）　再任	取締役
6	中出敏弥（なかいで としや）　新任	執行役員
7	児玉純一（こだま じゅんいち）　再任　社外　独立	社外取締役

氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1

わか　やま　たけ　ひこ
若　山　健　彦

(1967年３月25日生)

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式の数

384,065株

再　　任

1989年 4 月　株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行）入行
1998年 6 月　メリルリンチ証券会社東京支店バイスプレジデント
2000年 6 月　イーバンク銀行株式会社(現楽天銀行株式会社)創業 代表取締役副社長
2004年 6 月　アセット･インベスターズ株式会社(現マーチャント･バンカーズ株式会社)代表取締役社長
2009年 9 月　株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役（現任）
2012年 6 月　ミナトエレクトロニクス株式会社（現当社）代表取締役社長
2014年 4 月　株式会社イーアイティー代表取締役会長（現任）
2016年 2 月　港御（上海）信息技術有限公司董事長（現任）
2016年 4 月　サンマックス･テクノロジーズ株式会社代表取締役会長（現任）
2017年 3 月　日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長（現任）
2017年10月　ミナト･フィナンシャル･パートナーズ株式会社代表取締役会長(現任)
2018年 8 月　港御（香港）有限公司代表者（現任）
2019年 6 月　当社代表取締役会長兼社長（現任）
2020年 4 月　ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長(現任)
2020年 8 月　株式会社パイオニア・ソフト代表取締役会長（現任）
2020年 9 月　株式会社プリンストン代表取締役会長（現任）
2021年 2 月　株式会社アイティ・クラフト代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長
株式会社イーアイティー代表取締役会長
日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長
株式会社パイオニア・ソフト代表取締役会長
株式会社プリンストン代表取締役会長
株式会社アイティ・クラフト代表取締役会長
港御（上海）信息技術有限公司董事長
港御（香港）有限公司代表者
株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役

取締役候補者とした理由

若山健彦氏は、金融機関をはじめとする幅広い分野において培った経験と経営者としての豊富な知識を有しております。2012年６月に当社代表就任以降は、当社の国内事業子会社において代表取締役会長を兼務しており、強力なリーダーシップと決断力で当社グループを統括し、事業規模拡大と成長に貢献していることから、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって９年になります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）

2

相澤　均（あいざわ　ひとし）

（1960年11月5日生）

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式の数

108,000株

再　　任

1979年 4 月　国際空港事業株式会社入社
1995年 8 月　株式会社シーマラボラトリー入社
1999年 4 月　同社常務取締役
2001年 9 月　サンマックス・テクノロジーズ株式会社設立　専務取締役
2016年 4 月　同社代表取締役社長（現任）
2016年 4 月　当社常務執行役員
2016年11月　当社ミナトデバイスカンパニーチェアマン
2017年 6 月　当社常務取締役執行役員MDCチェアマン
2018年 6 月　当社取締役副社長
2019年10月　ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長（現任）
2020年 4 月　ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長（現任）
2020年 6 月　当社取締役副社長COO（現任）
2020年 9 月　株式会社プリンストン取締役（現任）

重要な兼職の状況

サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長
ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長
株式会社プリンストン取締役

取締役候補者とした理由

相澤均氏は、事業子会社であるサンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長在任中の2017年６月に当社常務取締役に就任し、現在は、当社取締役副社長COO及び事業子会社のミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長等を兼務しております。半導体業界における長年の経験による豊富な知見に加え、経営者としてリーダーシップを発揮していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって４年になります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）

3

三宅哲史（みやけ てつふみ）

（1972年６月10日生）

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式の数

30,700株

再　　任

1996年 4 月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社
2018年 4 月　同行プロジェクトファイナンス部副部長
2018年 8 月　当社入社　執行役員経営企画部門長
2018年 9 月　ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）
2019年 6 月　当社取締役経営企画部門長（現任）
2019年 6 月　ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長（現任）
2020年 8 月　株式会社パイオニア・ソフト取締役（現任）

重要な兼職の状況

ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長
株式会社パイオニア・ソフト取締役

取締役候補者とした理由

三宅哲史氏は、金融機関における長年の経験による豊富な知見を有しております。2018年８月の当社入社以降、経営企画部門を統括しており、現在は取締役経営企画部門長として当社グループのM&Aや財務戦略を担当し、リーダーシップを発揮しております。また、事業子会社のミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長として事業発展に貢献していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって２年になります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）

4

有澤　寛（あり さわ　ゆたか）

（1957年12月18日生）

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式の数

24,500株

再　任

1980年 4 月　住友商事株式会社入社
1983年 4 月　同社ダッカ事務所駐在
1992年 4 月　同社米州住友商事会社ワシントンD.C.駐在
2006年12月　同社ライフスタイル・リテイル事業本部ウェブビジネス事業企画部部長
2014年 2 月　同社ネットワーク事業本部参事
　　兼　SCSK株式会社理事事業戦略グループ長補佐
　　兼　株式会社クオカード非常勤取締役
2015年 4 月　SCSK株式会社執行役員事業戦略グループ長
2016年 4 月　同社上席執行役員ビジネスサービス事業部門事業推進グループ長
　　兼　株式会社ベリサーブ非常勤取締役
　　兼　SCSKプレッシェンド株式会社非常勤取締役
2019年 4 月　当社顧問
2019年 6 月　当社取締役情報システム部門長（現任）
2019年 6 月　株式会社イーアイティー代表取締役社長（現任）
2020年 8 月　株式会社パイオニア・ソフト取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社イーアイティー代表取締役社長
株式会社パイオニア・ソフト取締役

取締役候補者とした理由

有澤寛氏は、情報産業分野における長年の経験による豊富な知見を有しております。2019年６月に当社取締役就任後、情報システム部門長として当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にリーダーシップを発揮してまいりました。また、事業子会社の株式会社イーアイティー代表取締役社長として事業発展に貢献していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって２年になります。

氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

5

杉山敏美（すぎやま　さとみ）

(1962年４月２日生)

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式の数

23,500株

再　　任

1981年 ４月　資生堂徳山販売株式会社入社
2004年 ３月　日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任)
2007年 ４月　ふるさと山口法人ネットワーク設立　会長
2009年 ３月　山口県山口ふるさと大使（現任）
2011年 ４月　公益財団法人防長倶楽部評議員（現任）
2013年12月　NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長（現任）
2015年 ４月　女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長（現任）
2017年12月　一般社団法人女性活躍委員会代表理事（現任）
2019年 ６月　当社取締役（現任）
2021年 ２月　株式会社アイティ・クラフト取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長
株式会社アイティ・クラフト取締役
NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長
女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長
一般社団法人女性活躍委員会代表理事

取締役候補者とした理由

杉山敏美氏は、事業子会社である日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長在任中の2019年６月に当社取締役に就任し、現在は、同じく事業子会社である株式会社アイティ・クラフト取締役等を兼務しております。起業や事業運営を通じて培った経営者としての長年の経験による豊富な知見に加え、女性活躍推進の取り組みにおいてリーダーシップを発揮していること等から、今後も同氏の経験と実績が当社グループの企業価値の向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって２年になります。

氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
 6 中出敏弥（なかいで としや） (1966年３月１日生) 所有する当社の株式の数 201,400株 新　任	1988年 ４月　株式会社協和商会入社 1995年 ３月　株式会社工研入社 1995年10月　株式会社協和商会入社 1999年 １月　プリンストンテクノロジー株式会社(現株式会社プリンストン)入社 営業部課長 2001年 ３月　同社DCS事業本部長 2002年 ３月　同社営業本部長兼第三法人営業部長 2003年 ３月　同社取締役営業本部長兼DCS営業部長 2006年 ３月　同社社執行役員DCS統括部長兼DCS営業部長 2009年11月　同社代表取締役社長（現任） 2020年 ６月　一般社団法人日本コンピュータシステム販売店協会理事（現任） 2020年 ９月　当社執行役員（現任） **重要な兼職の状況** 株式会社プリンストン代表取締役社長 **取締役候補者とした理由** 中出敏弥氏は、2009年11月より事業子会社である株式会社プリンストンの代表取締役社長を務めており、長年にわたり同社の成長に貢献してきました。経営者としての豊富な知見に加え、強いリーダーシップを発揮してきた実績等から、同氏が当社グループの企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）

7

児玉純一（こだま じゅんいち）

（1955年５月21日生）

取締役会への出席状況

92%（12回／13回）

所有する当社の株式の数

０株

再　任
社　外
独立役員

1979年 ４月　三井物産株式会社入社
2007年 ４月　同社情報産業本部ディスプレイ事業部長
2011年 ７月　同社情報産業本部情産業務部長
2012年 ８月　シャープ株式会社理事コーポレート統括本部事業開発担当副本部長
2013年 ４月　同社執行役員コーポレート統括本部事業開発担当
2015年 ８月　松日デジタルテクノロジー（香港）副社長日本代表
　　JNアライアンス合同会社代表執行役社長（現任）
2016年 ６月　当社社外取締役（現任）
2016年10月　Smartisan社日本代表
2019年 ２月　株式会社不二越社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

JNアライアンス合同会社代表執行役社長
株式会社不二越社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

児玉純一氏は、長年のビジネス経験で培ってきた情報産業機器分野においての豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、経営者としての高い見識・能力を有しております。また、2016年６月より当社の社外取締役として、独立・客観的な立場から経営を適切に監督いただいていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

選任後は、知見を活かし、経営の監督機能の強化等に貢献していただくことを期待しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって５年になります。

（注）1．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．若山健彦氏が代表取締役会長を務める株式会社パイオニア・ソフトは当社の連結子会社であり、当社は同社との間で人材派遣契約の取引関係があります。
3．相澤均氏が代表取締役会長を務めるジー・ワーカー株式会社は当社の連結子会社であり、当社は同社との間で金銭消費貸借契約の取引関係があります。
4．児玉純一氏は社外取締役候補者であります。
5．当社は、児玉純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き指定を行う予定であります。
6．当社は、児玉純一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7．当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名を増員することといたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
 川和（かわわ）　まり （1964年5月14日生） 所有する当社の株式の数 ０株 新　任 社　外 独立役員	1990年９月　青山監査法人プライスウォーターハウス 1995年５月　Nomura Securities International,Inc. 1997年６月　PaineWebber,Inc.（現UBS） 2001年５月　Banc of America Securities LLC 2002年６月　INVESCO Institutional (N.A.),Inc. 2005年８月　Redwood Trust 2010年５月　Belvedere Advisors LLC／ Emotomy 共同創業者 兼 Head of Business Administration（現任） **重要な兼職の状況** Belvedere Advisors LLC／Emotomy共同創業者兼Head of Business Administration **社外監査役候補者とした理由** 川和まり氏は、長年にわたる米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び見識を有しており、女性を対象とした投資・貯蓄に関する啓蒙活動や、教育・環境関連のプロジェクトにも幅広く従事されています。これらの経験や見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

（注）1．川和まり氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．川和まり氏は、社外監査役候補者であります。
3．本議案が原案どおり承認可決され、川和まり氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4．本議案が原案どおり承認可決され、川和まり氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5．当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は全額当社が負担しており、川和まり氏が監査役に就任した場合は、新たに当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年４月1日～2021年３月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に伴い景気が急激に悪化する中、一部に持ち直しの動きも見られたものの、総じて予断を許さない厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、関係者の皆さま及び従業員の安全・健康確保を最優先に掲げ、感染症予防対策を実施しながら、「テクノロジー・イノベーションで明日を創る」ことを目指し、事業拡大に向けた積極的な企業活動を行いました。

また、当社はM&Aを通じた事業規模の拡大を成長戦略の大きな柱のひとつと位置付けており、当連結会計年度におきましては、以下の３社をグループに加えることができました。

会　社　名	グループに加わった時期と主な事業
株式会社 パイオニア・ソフト	・2020年８月に同社A種優先株式を取得 ・当社及び当社子会社株式会社イーアイティーと資本業務提携契約を締結 ※2021年４月30日付で普通株式への転換完了、同日付で連結子会社化 ＜主な事業＞ 業務システムの受託開発
株式会社 プリンストン	・2020年８月に全株式を取得し、子会社化 （第３四半期連結会計期間より連結） ＜主な事業＞ テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売等 eスポーツ関連製品、メモリー、PCやスマートフォン等デジタルデバイス周辺機器販売
株式会社 アイティ・クラフト	・2021年２月に全株式を取得し、子会社化 ＜主な事業＞ システム構築、技術者派遣

事業概況といたしましては、既存事業の主要な市場におきまして、コロナ禍による影響を受けた顧客企業の計画見直しや営業・販売機会の減少等による受注件数の縮小傾向が続きました。一方で、2020年８月に子会社化した株式会社プリンストン（以下、「プリンストン」）が手掛ける事業領域では、テレワークの拡大を背景にテレビ・Web会議等のデジタル会議システムやその関連製品の需要が急増したほか、児童生徒１人に１台の端末と高速通信環境を整備する文部科学省の「GIGAスクール構想」に関連したデジタルデバイス周辺機器等の販売が好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高15,920百万円（前年同期比31.8％増）と過去最高となりました。営業利益は220百万円（前年同期比28.0％減）、経常利益は199百万円（前年同期比33.7％減）と、対前年同期では減益となりましたが、いずれも計画を上回る実績を確保することが出来ました。また、技術力のあるベンチャービジネスへの投資として保有していた有価証券に係る売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は467百万円（前年同期比67.2％増）と、30年ぶりの高い利益水準となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

なお、第３四半期連結会計期間よりプリンストンの業績を連結損益計算書に含めたことに伴い、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントに「テレワークソリューション事業」と「デジタルデバイス周辺機器事業」を新たに追加しております。

「メモリーモジュール事業」

主要製品のDIMM(Dual Inline Memory Module)及びSSD(Solid State Drive)の主要調達部材であるメモリー製品のDRAM、NANDの取引価格につきましては、コロナ禍による影響による需要の落ち込み等もあり、2020年前半は下落傾向にありました。しかしながら、新型スマートフォンや５Ｇ（第５世代移動通信システム）関連の引き合いが増加していることや、データセンター向け高性能サーバーや新型ゲーム機等の分野においても需要が回復していること等から価格が反転し、2021年に入ってからは上昇傾向が続いています。

当連結会計年度におきましては、主力製品である産業用途向けメモリーモジュールにつきまして、コロナ禍による影響を受けた需要減を要因とした顧客企業の在庫調整や減産、投資遅延が続く中、新規顧客の開拓やメモリー関連の新製品の拡販活動に注力いたしました。一方、個人用PC用途向けメモリーモジュールにつきましては、テレワーク関連での需要が引き続き堅調に推移したほか、GIGAスクール構想関連の需要も伸長しました。年度後半には顧客企業の需要も回復傾向となったこと等から販売は堅調に推移しましたが、通期では、コロナ禍による影響を受けた年度前半の落ち込みを補うまでには至らず、売上高・利益ともに前年同期を下回る実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は9,072百万円（前年同期比9.6％減）セグメント利益（営業利益）は446百万円（前年同期比33.4％減）となりました。

「テレワークソリューション事業」

当セグメントでは、プリンストンにおいて、テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売等を手掛けております。当連結会計年度におきましては、コロナ禍における新しい働き方としてテレワーク推進の動きが急速に拡大したことから、プリンストンが取り扱う「Cisco Webex」や「Zoom」、「BlueJeans」等のライセンス需要が飛躍的に拡大しました。テレワークの浸透に伴い、大会議室向け据え置きタイプのデジタル会議専用端末の需要は一服感が見られるものの、オープンスペースでの小規模なミーティング等を行う、いわゆるハドルスペース向け端末等のニーズの高まりによる新規商材の販売増加がありました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,103百万円、セグメント利益（営業利益）は115百万円となりました。

「デジタルデバイス周辺機器事業」

当セグメントでは、プリンストンにおいて、eスポーツ関連製品、メモリー、PCやスマートフォン等デジタルデバイスの周辺機器販売等を手掛けております。

当連結会計年度におきましては、eスポーツ関連では、コロナ禍において巣ごもり需要が顕在化し、ゲーミング用ヘッドセットや液晶ディスプレイ等の販売が堅調に推移しました。GIGAスクール構想関連では、タブレット端末用のタッチペンや耐衝撃ケース、プリントや教材を投影するドキュメントカメラ等の周辺機器の受注が好調に推移しました。

また、顧客企業による新年度や新学期に向けた準備のための年度末需要によるPC周辺機器の販売拡大に加え、世界的な半導体不足に伴いデジタル機器の需給がひっ迫する中、十分な在庫を確保出来ていたこと等から液晶ディスプレイの受注が拡大し、売上高が伸長しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は3,102百万円、セグメント利益（営業利益）は85百万円となりました。

「デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業」

デバイスプログラミング関連のROM書込みサービスにおきましては、クリーンルーム増築や大型自動プログラミングシステム（ハンドラ）の導入等の設備投資を実施し、事業拡大に向けた準備を進めてまいりました。当該分野につきましては、2021年４月14日公表の「ミナトホールディングスのグループ会社　日本サムスン、トーメンデバイスとともに国内大手メーカー向け製品のROM書込みを本格稼働」にてお知らせしたとおり、当第４四半期連結累計期間より新たなプロジェクトが本格的に稼働しており、収益計上しております。

ディスプレイソリューション関連につきましては、超薄型サイネージ「WiCanvas」の大手ショッピングモールへの導入や、新たに開発した非接触型タッチパネル製品「ディスプレア」の新規受注獲得に向けたサンプル納入の促進等の営業活動に注力いたしました。一方、コロナ禍による海外ATM向けタッチパネルの受注減や顧客企業による設備投資の抑制等の影響を受け、タッチパネル及びデジタルサイネージともに大幅な減収となりました。

これらの結果当セグメントの売上高は923百万円（前年同期比28.4％減）、セグメント損失（営業損失）につきましては、61百万円（前年同期は12百万円の損失）となりました。

「システム開発事業」

当該事業を手掛ける当社子会社の株式会社イーアイティーでは、当社の資本業務提携先である株式会社パイオニア・ソフトとの協業を着実に進めており、営業面や管理面での戦略的な体制整備に取り組んでおります。主力ビジネスである技術支援型（人材派遣）案件及び受託開発案件につきましては、コロナ禍による影響を受け、顧客企業において内製化が進んだことや予算縮小・開発時期の延期等の措置に伴い、稼働時間の短縮等が発生したことから減収となりました。一方で、コスト低減努力や従業員のテレワークが進んだことから、販管費は引き続き減少しています。

これらの結果、当セグメントの売上高は571百万円（前年同期比7.8％減）、セグメント利益（営業利益）58百万円（同21.2％増）となりました。

「その他事業」

当セグメントでは、Webサイトの構築や広告の制作プロデュース及びマーケティングのコンサルティング事業、高性能２眼カメラセンサーの開発・推進を行うインテリジェント・ステレオカメラ（ISC）事業、企業の買収等の斡旋や仲介及びこれらに関する財務コンサルティング事業、太陽光発電等の環境エレクトロニクス関連事業、モバイルアクセサリの販売事業等を手掛けております。

当連結会計年度におきましては、Webサイト構築に係る事業が堅調に推移したほか、モバイルアクセサリ販売事業で新規顧客の開拓に注力し、販路が拡大したこと等により増収となりました。ISC事業では、引き続き複数の大手企業との実証実験を含めた研究開発に取り組んでおりますが、コロナ禍による顧客企業の開発計画見直し等の影響により、当初2020年度中を想定していた商用機出荷スケジュールは2021年度以降に持ち越しとなり、開発費の計上が先行しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は254百万円（前年同期比57.6％増）、セグメント利益（営業利益）は0百万円（前年同期は23百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は390百万円であります。

その主なものは、デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業にて展開しているROM書き込みサービスにおける、クリーンルーム増築や大型自動プログラミングシステム（ハンドラ）の導入284百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長・短期借入金として1,768百万円の資金調達を行いました。また、2020年８月17日の取締役会決議により、株式会社プリンストンの子会社化に際して、同社役員３名を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、2020年９月２日に129百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

1．当社は、2020年８月18日付で株式会社パイオニア・ソフトが発行するA種優先株式の全てを取得しました。

2．当社は、2020年８月28日付で株式会社プリンストンの全株式を取得し、連結子会社としました。

3．当社は、2021年２月１日付で株式会社アイティ・クラフトの全株式を取得し、非連結子会社としました。

（2）財産及び損益の状況

区　　分	第62期 (2017年度)	第63期 (2018年度)	第64期 (2019年度)	第65期 (当連結会計年度) (2020年度)
売　上　高（千円）	13,886,422	15,850,328	12,077,410	15,920,673
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	151,576	105,855	279,438	467,188
1株当たり当期純利益（円）	20.66	14.22	37.61	61.56
純　資　産（千円）	2,437,851	2,559,908	3,000,030	3,519,505

（注）1．1株当たり当期純利益については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
3．当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1 株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	130百万円	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売
株式会社プリンストン	181百万円	100%	テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス及びライセンス販売、eスポーツ関連製品の販売、メモリー、デジタルデバイス周辺機器の製造・輸入・販売
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	300百万円	100%	デバイスプログラマ製品、タッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造、販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等、ROM書き込みサービス、インテリジェント・ステレオカメラ関連技術・新製品の開発、検査、品質管理等、LED照明の受注販売
株式会社イーアイティー	90百万円	100%	情報処理システム開発及び技術者の派遣
日本ジョイントソリューションズ株式会社	20百万円	100%	Webサイトの構築、広告の制作プロデュース
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	30百万円	100%	企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務、太陽光発電事業
ジー・ワーカー株式会社	10百万円	59.9 (59.9)%	モバイルアクセサリの販売
港御（上海）信息技術有限公司	25万米ドル	100%	デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等
港御（香港）有限公司	10万香港ドル	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売

（注）1．当社は2020年8月に事業拡大と収益基盤の強化等を目的に、株式会社プリンストンの全株式を取得し、子会社化いたしました。
2．当社は2021年２月に株式会社アイティ・クラフトの全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、非連結子会社であるため上記の重要な子会社には記載しておりません。（2022年３月期より連結対象子会社化）
3．ジー・ワーカー株式会社は、サンマックス・テクノロジーズ株式会社の子会社であり、当連結会計年度より当社の連結対象子会社といたしました。当社の議決権比率の（　）内数字は、間接所有比率です。
4．当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社に記載の９社であります。
5．上記の重要な子会社には記載しておりませんが、当社は2021年４月30日に、保有していた株式会社パイオニア・ソフトのA種優先株式全てを普通株式に転換すること等により同社の議決権76.2％を保有し、子会社化いたしました。（2022年3月期より連結対象子会社化）

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループの課題は、継続的な業績の安定性を確保するとともに、高い成長性を維持していくことであります。

今後の見通しにつきましては、当社グループが関連する市場におきまして、世界的な半導体不足により、メモリー製品の価格上昇や部材の供給遅延等が続いていることから、各事業で手掛けている一部製品や販売に影響が出る可能性があります。一方で、５Gの普及やIoTの活用拡大等により半導体製品の需要は拡大していくと見込まれており、当社が注力する各市場において今後の成長が期待されています。

一方で、テレワーク定着化に向けた動きは引き続き加速していくとともに、GIGAスクール構想が実現したあとのいわゆる「アフターGIGA」市場の動き等も活発化していくと考えております。

当社グループとしましては、更なる事業の成長に向け、引き続き既存事業の強化を推進するとともに新たなベンチャービジネスへの投資やM&A等を推進し、新規分野へ挑戦してまいります。また、当連結会計年度にグループに加えた各社との協業拡大や管理面での効率化を促進させることで、シナジー創出を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容　(2021年３月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売及びサービスの提供を主たる事業内容としております。

事業区分	主要製品
メモリーモジュール事業	DIMM (Dual Inline Memory Module) 及び SSD (Solid State Drive) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の設計・製造・販売
テレワークソリューション事業	テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売
デジタルデバイス周辺機器事業	eスポーツ関連製品、メモリー、PCやスマートフォン等のデジタルデバイス周辺機器の販売
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業	デバイスプログラマ、ハンドラ、変換アダプタの設計・販売、ROM書込みサービス、タッチパネル、デジタルサイネージ関連機器の企画・設計・販売
システム開発事業	情報処理システム開発及び技術者の派遣
その他事業	Webサイトの構築、広告の制作プロデュース、インテリジェント・ステレオカメラ、LED照明、太陽光発電（売電含む）、企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務、モバイルアクセサリの販売事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当　　社

区　分	所　在　地
本　　社	東京都中央区

② 子 会 社

会　社　名	区　分	所　在　地
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	本　　社	東京都中央区
株式会社プリンストン	本　　社	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市
	福岡支店	福岡県福岡市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	本　　社	神奈川県横浜市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
	連絡事務所	タイ国バンコク
株式会社イーアイティー	本　　社	東京都中央区
	大阪事業所	大阪府大阪市
日本ジョイントソリューションズ株式会社	本　　社	東京都中央区
	福岡営業所	福岡県福岡市
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	本　　社	東京都中央区
株式会社アイティ・クラフト	本　　社	東京都中央区
港御(上海)信息技術有限公司	本　　社 プログラミングセンター	中国上海市自由貿易試験区
	連絡事務所 プログラミングセンター	中国広東省東莞市
	プログラミングセンター	中国江蘇省蘇州市高新区
港御(香港)有限公司	本　　社	中国香港

(7) 従業員の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
メモリーモジュール事業	17（1）名	△2（ 0）名
テレワークソリューション事業	76（0）	－（ －）
デジタルデバイス周辺機器事業	65（1）	－（ －）
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業	42（40）	△8（ 2）
システム開発事業	65（2）	△6（△1）
その他事業	5（2）	1（ 0）
全社（共通）	34（3）	22（ 1）
合計	304（49）	7（ 2）

（注）1．従業員数は就業人員であります。
2．従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均人員数であります。
3．従業員数が前連結会計年度に比べて増加した主な理由は、2020年8月に株式会社プリンストンを子会社化したことによるものです。
4．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない当社管理部門及び経営企画部門並びに当社子会社の管理部門に所属している従業員数であります。なお、前連結会計年度に比べ22名増加しておりますが、これは主に前述の（注）3．に記載の事由によるものです。
5．テレワークソリューション事業及びデジタルデバイス周辺機器事業につきましては、当連結会計年度より報告セグメントに追加したため、前年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12（1）名	1（△1）名	42.8歳	7.5年

（注）1．従業員数は就業人員であります。
2．従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,028百万円
株式会社三井住友銀行	885
株式会社りそな銀行	788
株式会社みずほ銀行	516
株式会社京葉銀行	400
株式会社常陽銀行	305
株式会社北陸銀行	300
株式会社横浜銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	171
株式会社千葉銀行	171
株式会社東日本銀行	154

(注) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社京葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の借入金残高には、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を幹事とする金融機関８行によるシンジケートローンの残高3,071百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2021年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　28,800,000株

（2）発行済株式の総数　7,820,014株

（3）株　主　数　6,660名

（4）大　株　主

株主名	持株数	持株比率
若山健彦	384,065株	4.97%
川田勝大	210,000	2.72
中出敏弥	201,400	2.61
楽天証券株式会社	153,000	1.98
神谷和秀	145,000	1.88
宇佐見紀之	134,200	1.74
市川幸男	123,800	1.60
大西康弘	120,000	1.55
大野木弘	118,000	1.53
相澤均	108,000	1.40

（注）　持株比率は自己株式（95,064株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	80,000株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

① 2020年11月20日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。

・取得した株式の総数　当社普通株式　66,200株
・取得価額の総額　29,966,900円
・取得期間　2020年11月24日から2021年２月26日まで
・取得方法　東京証券取引所における市場買付

②2021年２月22日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。

・取得した株式の総数　当社普通株式　23,300株
・取得価額の総額　10,100,000円
・取得期間　2021年２月22日から2021年３月31日まで
・取得方法　東京証券取引所における市場買付

③2020年９月７日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の処分を行いました。

・処分した株式の総数　当社普通株式　80,000株
・処分総額　38,960,000円
・処分期日　2020年９月28日
・処分先　当社取締役（社外取締役を除く）５名　80,000株
※譲渡制限付株式として

④2020年10月16日及び2020年12月17日付にて第４回及び第６回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は14,000株増加しております。

⑤2020年９月２日を払込期日とする第三者割当増資による株式発行により、発行済株式の総数は358,100株増加しております。

3．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況

（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若　山　健　彦	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長 株式会社プリンストン代表取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長 株式会社イーアイティー代表取締役会長 株式会社パイオニア・ソフト代表取締役会長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイティ・クラフト代表取締役会長 港御（上海）信息技術有限公司董事長 港御（香港）有限公司代表者 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役
取締役副社長COO	相　澤　　均	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 株式会社プリンストン取締役 ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長
取　締　役	三　宅　哲　史	経営企画部門長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長 株式会社パイオニア・ソフト取締役
取　締　役	有　澤　　寛	情報システム部門長 株式会社イーアイティー代表取締役社長 株式会社パイオニア・ソフト取締役
取　締　役	杉　山　敏　美	日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長 株式会社アイティ・クラフト取締役 NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長 一般社団法人女性活躍委員会代表理事
取　締　役	児　玉　純　一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	門井　豊	サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社プリンストン監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 株式会社パイオニア・ソフト監査役 ジー・ワーカー株式会社監査役
監査役	中根敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員
監査役	瀧川秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役

（注）1．取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。
2．監査役中根敏勝氏及び瀧川秀則氏は、社外監査役であります。
3．監査役中根敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役瀧川秀則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役児玉純一氏、監査役瀧川秀則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

当社は、取締役会の決議によって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度等に基づき決定することを基本方針としており、取締役ごとの報酬額及び基本報酬と非金銭報酬等の構成割合については、客観性・妥当性を担保するために、同業種や同規模の他企業の報酬額との水準比較・検証を行い、当社グループの財務状況も踏まえたうえで適宜設定することにしております。

取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、原則として各取締役の役割、責務、貢献度等に応じて決定し、毎年、改定を検討することとしております。また、非金銭報酬等は、新株予約権又は譲渡制限付株式を事業年度ごとに付与することを基本的な方針としております。

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長が個人別の報酬額の具体的内容を決定することとしております。その権限の内容は、各取締役の担当業務における成果を評価し、報酬の内容を決定することであります。社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の限度額は、2019年６月25日開催の第63回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額20,000千円以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役は１名）であります。

ストックオプションにつきましては、2016年６月14日開催の第60回定時株主総会（上限は1,700個（1,700千株）。当該決議日時点の取締役の員数は社外取締役１名を含む８名、監査役の員数は３名）及び2018年６月22日開催の第62回定時株主総会（上限は1,600個（160千株）。当該決議日時点の取締役の員数は社外取締役１名を含む７名、監査役の員数は３名）にて決議いただいております。

また、基本報酬とは別枠として、ストックオプションに代えて導入した取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の限度額は、2019年６月25日開催の第63回定時株主総会において、年額40,000千円以内（年間250千株以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は１名）であります。

監査役の報酬等の限度額は、2019年６月25日開催の第63回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。当該決議日時点の監査役の員数は３名（うち、社外監査役２名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任等に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長若山健彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当業務に おける成果を評価し、報酬の内容を決定することであります。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は、長期にわたる企業経営と当社グループでの在籍からの経験に加え、当社グループの事業や業績の状況を俯瞰し精通する立場にあり、各取締役の活動状況を最も把握していることから、公正かつ適切な評価を行い報酬額を決定できると判断したためであります。

社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じていることから、取締役会は当該事業年度に係る報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等		
			ストックオプション	譲渡制限付株式	
取締役	118,016	103,514	1,227	13,143	6
（うち社外取締役）	(3,940)	(3,810)	(130)	(0)	(1)
監査役	18,622	18,269	261	0	3
（うち社外監査役）	(5,461)	(5,370)	(91)	(0)	(2)
合計	136,639	121,784	1,710	13,143	9
（うち社外役員）	(9,402)	(9,180)	(222)	(0)	(3)

（注）1．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2．当社は非金銭報酬等として、取締役に対して、ストックオプション付与を目的とした新株予約権及び譲渡制限付株式を発行しています。非金銭報酬等は、ストックオプション及び譲渡制限付株式制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。当事業年度における費用計上額として掲載しているストックオプションの内容につきましては、第６回新株予約権（2016年10月14日割当）と第９回新株予約権（2019年１月18日割当）であり、新株予約権の総数はそれぞれ1,642個と1,563個、新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式で、その数はそれぞれ新株予約権１個につき200株と100株です。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権１個あたりそれぞれ99,000円（１株につき495円）と34,900円（１株につき349円）です。また、新株予約権の行使期間はそれぞれ2020年９月28日から2022年９月27日までと2022年12月22日から2024年12月21日までであります。譲渡制限付株式の内容につきましては、当社普通株式80,000株（2020年９月28日割当）、62,715株（2019年８月22日割当）について、譲渡制限期間は各割当日から３年間であり、譲渡制限期間中、任期満了若しくは定年その他正当な理由又は死亡により退任した場合を除き、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位にあることを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏　　名	兼　職　の　状　況	当該他の法人等との関係
取　締　役	児玉　純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監　査　役	中根　敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員	当社は弁護士法人サクセストとの間で弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
監　査　役	瀧川　秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　　名	取締役会・監査役会出席状況		主な活動状況
取締役　児玉　純一	取締役会	92%（13回中12回）	主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、客観的な立場で経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会	–	
監査役　中根　敏勝	取締役会	100%（13回中13回）	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会	100%（13回中13回）	
監査役　瀧川　秀則	取締役会	100%（13回中13回）	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的に開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会	100%（13回中13回）	

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

4．会計監査人の状況

（1）名称

三優監査法人

（2）報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について
監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

当期（2021年３月期）の連結業績におきましては、過去最高の売上高を達成できたことに加え、投資有価証券売却益の計上による大幅な増益で、高い利益水準を確保することができました。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、期末配当は１株あたり普通配当を２円増配し６円とするとともに、１株あたり特別配当を３円実施することといたしました。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**10,138,049**	**流動負債**	**6,992,787**
現金及び預金	2,382,156	支払手形及び買掛金	1,424,638
受取手形及び売掛金	3,504,299	1年内償還予定の社債	98,000
営業投資有価証券	163,918	短期借入金	3,540,000
商品及び製品	2,412,875	1年内返済予定の長期借入金	610,110
仕掛品	41,052	リース債務	4,612
原材料及び貯蔵品	789,057	未払金	391,497
前渡金	86,601	前受金	693,870
前払費用	464,888	未払法人税等	71,003
その他	309,949	製品保証引当金	302
貸倒引当金	△16,748	賞与引当金	85,721
固定資産	**2,486,578**	その他	73,031
有形固定資産	**1,334,122**	**固定負債**	**2,113,148**
建物及び構築物	173,337	社債	109,000
機械及び装置	121,753	長期借入金	1,772,281
土地	689,405	リース債務	8,784
その他	349,625	退職給付に係る負債	91,555
無形固定資産	**283,011**	繰延税金負債	33,232
のれん	238,229	再評価に係る繰延税金負債	94,429
リース資産	1,466	その他	3,866
その他	43,315	**負債合計**	**9,105,936**
投資その他の資産	**869,443**	(純資産の部)	
投資有価証券	429,080	**株主資本**	**3,347,534**
関係会社株式	1,000	**資本金**	**1,062,673**
敷金及び保証金	315,718	**資本剰余金**	**1,457,017**
破産更生債権等	40,044	**利益剰余金**	**869,788**
繰延税金資産	53,991	**自己株式**	**△41,943**
その他	73,914	**その他の包括利益累計額**	**75,578**
貸倒引当金	△44,304	**その他有価証券評価差額金**	**153,034**
繰延資産	**813**	**土地再評価差額金**	**△73,981**
社債発行費	813	**為替換算調整勘定**	**△3,474**
		新株予約権	**88,650**
		非支配株主持分	**7,741**
		純資産合計	**3,519,505**
資産合計	**12,625,441**	**負債及び純資産合計**	**12,625,441**

連結損益計算書

〔2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**15,920,673**
売上原価		**13,254,106**
売上総利益		**2,666,567**
販売費及び一般管理費		**2,446,505**
営業利益		**220,062**
営業外収益		
受取賃貸料	18,735	
補助金収入	12,308	
貸倒引当金戻入額	1,812	
その他	7,387	40,243
営業外費用		
支払利息	29,957	
為替差損	9,671	
その他	20,955	60,584
経常利益		**199,721**
特別利益		
投資有価証券売却益	382,541	
その他	4,136	386,677
特別損失		
固定資産除却損	1,722	
投資有価証券評価損	16,400	18,122
税金等調整前当期純利益		**568,276**
法人税、住民税及び事業税		112,633
法人税等調整額		△15,269
当期純利益		**470,912**
非支配株主に帰属する当期純利益		**3,724**
親会社株主に帰属する当期純利益		**467,188**

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**577,650**	**流動負債**	**4,220,798**
現金及び預金	217,724	1年内償還予定の社債	30,000
営業未収入金	69,800	短期借入金	3,540,000
貯蔵品	63	関係会社短期借入金	150,000
前払費用	27,814	1年内返済予定の長期借入金	385,238
その他	262,247	リース債務	282
固定資産	**8,738,377**	未払金	76,393
有形固定資産	**817,373**	未払費用	3,458
建物	122,612	未払法人税等	30,245
構築物	151	前受金	1,669
車両運搬具	2,216	預り金	3,338
工具器具及び備品	2,660	その他	171
土地	689,405	**固定負債**	**1,815,595**
リース資産	327	社債	15,000
無形固定資産	**3,027**	長期借入金	1,664,293
ソフトウェア	3,027	リース債務	94
投資その他の資産	**7,917,976**	繰延税金負債	33,232
投資有価証券	354,557	再評価に係る繰延税金負債	94,429
関係会社株式	2,737,738	退職給付引当金	5,681
出資金	520	その他	2,866
関係会社出資金	30,594	**負債合計**	**6,036,394**
関係会社長期貸付金	4,763,478	(純資産の部)	
破産更生債権等	40,044	**株主資本**	**3,111,812**
長期前払費用	20,253	**資本金**	**1,062,673**
その他	10,833	**資本剰余金**	**1,450,582**
貸倒引当金	△40,044	資本準備金	1,105,980
繰延資産	**813**	その他資本剰余金	344,602
社債発行費	813	**利益剰余金**	**640,500**
		その他利益剰余金	640,500
		繰越利益剰余金	640,500
		自己株式	**△41,943**
		評価・換算差額等	**79,983**
		その他有価証券評価差額金	**153,965**
		土地再評価差額金	**△73,981**
		新株予約権	**88,650**
		純資産合計	**3,280,446**
資産合計	**9,316,841**	**負債及び純資産合計**	**9,316,841**

損益計算書

〔2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		**489,843**
営業費用		**409,815**
営業利益		**80,027**
営業外収益		
受取利息	16,525	
受取賃貸料	16,518	
その他	2,742	35,785
営業外費用		
支払利息	22,204	
有価証券運用損	8,793	
その他	10,975	41,973
経常利益		**73,840**
特別利益		
投資有価証券売却益	382,541	
その他	4,081	386,622
特別損失		
投資有価証券評価損	16,400	16,400
税引前当期純利益		**444,062**
法人税、住民税及び事業税		2,294
法人税等調整額		△5,836
当期純利益		**447,603**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

ミナトホールディングス株式会社
取 締 役 会　御 中

三　優　監　査　法　人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　畑　村　国　明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

ミナトホールディングス株式会社
取 締 役 会　御 中

三　優　監　査　法　人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　畑　村　国　明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、同社の取締役会その他重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるほか、本社及び営業所等に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

ミナトホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 門 井 豊 ㊞

社外監査役 中 根 敏 勝 ㊞

社外監査役 瀧 川 秀 則 ㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都中央区日本橋小伝馬町７－２

古賀オールビル５階　会議室

交通	東京メトロ日比谷線	「小伝馬町」駅	２番出口	徒歩約１分
	ＪＲ京浜東北線・山手線・中央線	「神　　田」駅	南　　口	徒歩約10分
	ＪＲ総武線	「新日本橋」駅	５番出口	徒歩約７分
	都営地下鉄新宿線	「岩 本 町」駅	Ａ４出口	徒歩約７分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。